

西村委員 提出資料

1. いわゆる「基本計画」が法定のものとなり、さらには大臣認定まで得るとすると、目標年度までの安定した文化政策が保証されることになる。たとえば、首長が変わることによる文化政策の予期せぬ方向転換等を防止することが可能となる点も、「基本計画」を法定化することの利点といえる。
2. 文化政策セクションを市長部局に移すことに反対の意見も聞かれるが、文化政策が社会教育を越えて、まちづくりや観光の領域にまで広がっていくことを考えると、むしろ教育委員会の中にとどめ置くことの方が問題が多いと考える。市長部局に移ることによって、政策の対象も広がり、予算もスタッフも拡充が期待でき、むしろ推奨すべきと考える。